

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成16年12月9日(2004.12.9)

【公表番号】特表2000-509972(P2000-509972A)

【公表日】平成12年8月8日(2000.8.8)

【出願番号】特願平9-536499

【国際特許分類第7版】

C 1 2 N 15/09

A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 37/08

A 6 1 K 31/7088

A 6 1 K 39/35

A 6 1 K 48/00

A 6 1 K 49/00

C 0 7 K 14/435

C 0 7 K 16/18

C 1 2 N 5/10

C 1 2 N 7/00

C 1 2 Q 1/68

G 0 1 N 33/15

G 0 1 N 33/53

G 0 1 N 33/566

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

A 6 1 K 31/00 6 1 7

A 6 1 K 31/00 6 3 7 E

A 6 1 K 31/70 6 2 3

A 6 1 K 39/35

A 6 1 K 48/00

A 6 1 K 49/00 A

C 0 7 K 14/435

C 0 7 K 16/18

C 1 2 N 7/00

C 1 2 Q 1/68 A

G 0 1 N 33/15 Z

G 0 1 N 33/53 Q

G 0 1 N 33/566

C 1 2 N 5/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月12日(2004.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年 4月12日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

特願平 9 - 5 3 6 4 9 9 号



2. 補正をする者

名 称 ヘスカ・コーポレーション

3. 代理人

東京都千代田区霞が関3丁目7番2号

鈴 榮 特 許 総 合 法 律 事 務 所 内

〒100-0013 電話 03(3502)3181 (大代表)

(5847) 弁理士 鈴 江 武 彦



4. 自発補正

5. 補正により減少する請求項の数 20

方 式 査
審



6. 補正の対象

(1) 請求の範囲

7. 補正の内容

(1) 請求の範囲の欄の記載を別紙の通りに訂正いたします。

請 求 の 範 囲

1. 配列番号 5 2、配列番号 5 4、配列番号 5 5、配列番号 5 7、配列番号 5 8、配列番号 6 0、配列番号 6 1、配列番号 6 3、配列番号 6 4、配列番号 6 6、配列番号 6 7、配列番号 6 9、配列番号 7 1、配列番号 7 3、配列番号 7 4、配列番号 7 6 からなる群から選択される核酸配列と、配列番号 7 8 および配列番号 8 7 からなる群から選択されるアミノ酸配列をコードする核酸配列とを含むノミ唾液遺伝子からなる群から選択される遺伝子とストリンジエントな条件下にてハイブリダイズする単離された核酸分子。
2. 配列番号 5 3、配列番号 6 2、配列番号 6 5、配列番号 7 0、配列番号 7 2、配列番号 7 5、配列番号 7 7、配列番号 7 8 および配列番号 8 7 からなる群から選択されるアミノ酸配列を含むタンパク質をコードする核酸配列を有する核酸分子とストリンジエントなハイブリダイゼーション条件下にてハイブリダイズする単離された核酸分子。
3. 配列番号 5 3、配列番号 6 2、配列番号 6 5、配列番号 7 0、配列番号 7 2、配列番号 7 5、配列番号 7 7、配列番号 7 8 および配列番号 8 7 からなる群から選択されるアミノ酸配列を含むタンパク質をコードする核酸配列を有する核酸分子とストリンジエントなハイブリダイゼーション条件下にてハイブリダイズする核酸分子によってコードされる単離されたタンパク質。
4. 少なくとも 1 つの単離された外部寄生生物唾液タンパク質を含有する処方剤を含有するアレルギー性皮膚炎を治療するための治療用組成物であって、前記外部寄生生物唾液タンパク質が、アミノ酸配列の少なくとも一部を含有し、前記一部が、配列番号 5 2、配列番号 5 4、配列番号 5 5、配列番号 5 7、配列番号 5 8、配列番号 6 0、配列番号 6 1、配列番号 6 3、配列番号 6 4、配列番号 6 6、配列番号 6 7、配列番号 6 9、配列番号 7 1、配列番号 7 3、配列番号 7 4、配列番号 7 6 からなる群から選択される核酸配列と、配列番号 7 8 および配列番号 8 7 からなる群から選択されるアミノ酸配列をコードする核酸配列とを有する核酸分子とストリンジエントなハイブリダイゼーション条件にてハイブリダイズする核酸分子によってコードされる、治療用組成物。

5. 動物がアレルギー性皮膚炎に罹患しやすいかどうか、またはアレルギー性皮膚炎であるかどうかを試験するためのアッセイキットであって：

(a) 少なくとも1つの単離された外部寄生生物唾液タンパク質であって、配列番号53、配列番号62、配列番号65、配列番号70、配列番号72、配列番号75、配列番号77、配列番号78および配列番号87からなる群から選択されるアミノ酸配列を含む外部寄生生物唾液タンパク質を含有する処方剤と；

(b) 前記動物がアレルギー性皮膚炎に罹患しやすいかどうか、またはアレルギー性皮膚炎であるかどうかを決定するための手段であって、アレルギー性皮膚炎に罹患しやすい動物またはアレルギー性皮膚炎である動物を同定するために、前記処方剤を使用することを具備する手段と
を具備するキット。

6. 動物がアレルギー性皮膚炎に罹患しやすいかどうか、またはアレルギー性皮膚炎であるかどうかを同定するための方法であって：

(a) 少なくとも1つの単離された外部寄生生物唾液タンパク質であって、配列番号53、配列番号62、配列番号65、配列番号70、配列番号72、配列番号75、配列番号77、配列番号78および配列番号87からなる群から選択されるアミノ酸配列を含む外部寄生生物唾液タンパク質を含有する処方剤を、前記動物の所与の部位に投与すること；及び

(b) 前記処方剤の投与によって得られる反応と、対照溶液の投与によって得られる反応とを比較し、前記処方剤に対する前記反応が、陽性対照溶液に対する前記反応と少なくとも同じ大きさである場合に、前記動物はアレルギー性皮膚炎に罹患しやすいか、またはアレルギー性皮膚炎であると決定され、前記処方剤に対する前記反応が、陰性対照溶液に対する前記反応とほぼ同じ大きさである場合に、前記動物はアレルギー性皮膚炎に罹患しやすくないか、またはアレルギー性皮膚炎ではないと決定されること
を具備する方法。

7. アレルギー性皮膚炎に罹患しやすい動物またはアレルギー性皮膚炎である動物を、前記動物中にアレルギー性皮膚炎を示す抗体が存在することを測定することによって同定する方法であって：

(a) 少なくとも1つの単離された外部寄生生物唾液タンパク質であって、配列番号53、配列番号62、配列番号65、配列番号70、配列番号72、配列番号75、配列番号77、配列番号78および配列番号87からなる群から選択されるアミノ酸配列を含む外部寄生生物唾液タンパク質を含有する処方剤と前記動物からの体液とを、前記処方剤と前記体液中の（存在する場合には）前記抗体との間で免疫複合体を形成するのに十分な条件下で、接触させること；及び

(b) 形成された免疫複合体の量を測定し、前記免疫複合体の形成が、前記動物がアレルギー性皮膚炎に罹患しやすいか、またはアレルギー性皮膚炎であることを示すこと
を具備する方法。

8. アレルギー性皮膚炎に対して宿主動物を脱感作する方法であって、少なくとも1つの単離された外部寄生生物唾液タンパク質であって、配列番号53、配列番号62、配列番号65、配列番号70、配列番号72、配列番号75、配列番号77、配列番号78および配列番号87からなる群から選択されるアミノ酸配列を含む外部寄生生物唾液タンパク質を含有する処方剤を含有する治療用組成物を、前記動物に投与すること
を具備する方法。

9. アレルギー性皮膚炎の治療を処方するための方法であって：

(a) 少なくとも1つの単離された外部寄生生物唾液タンパク質であって、配列番号53、配列番号62、配列番号65、配列番号70、配列番号72、配列番号75、配列番号77、配列番号78および配列番号87からなる群から選択されるアミノ酸配列を含む寄生生物唾液タンパク質を含有する処方剤を具備したインビボまたはインビトロアッセイによって、アレルギー性皮膚炎に罹患しやすい動物またはアレルギー性皮膚炎である動物を同定すること；及び

(b) 前記処方剤を前記動物に投与することを含む治療を処方することと
を具備する方法。

10. 前記核酸分子が、配列番号53、配列番号62、配列番号65、配列番号70、配列番号72、配列番号75、配列番号77、配列番号78および配列番号87からなる群から選択されるアミノ酸配列を含むタンパク質をコードする

核酸配列を含む核酸分子；および前記アミノ酸配列のいずれかをコードする核酸分子の対立遺伝子変異型を含む核酸分子からなる群から選択される請求項1または2に記載の発明。

1 1. 前記核酸分子が、配列番号52、配列番号54、配列番号55、配列番号57、配列番号58、配列番号60、配列番号61、配列番号63、配列番号64、配列番号66、配列番号67、配列番号69、配列番号71、配列番号73、配列番号74、配列番号76からなる群から選択される核酸配列と、配列番号78および配列番号87からなる群から選択されるアミノ酸配列をコードする核酸配列とを含む核酸分子；および前記核酸配列のいずれかを有する核酸分子の対立遺伝子変異型を含む核酸分子からなる群から選択される請求項1または2に記載の発明。

1 2. 翻訳調節配列と機能的に作用するように結合された、請求項1または2記載の核酸分子を含む組換え分子。

1 3. 請求項1または2に記載の核酸分子を含む組換えウイルス。

1 4. 請求項1または2記載の核酸分子を含む組換え細胞であって、前記核酸分子を発現することができる組換え細胞。

1 5. 前記タンパク質が、動物に投与されたとき、ノミ唾液タンパク質に対する免疫応答を誘発することができる請求項3に記載の発明。

1 6. 前記タンパク質が、配列番号53、配列番号62、配列番号65、配列番号70、配列番号72、配列番号75、配列番号77、配列番号78および配列番号87からなる群から選択されるアミノ酸配列を含むタンパク質；および前記アミノ酸配列のいずれかを含むタンパク質をコードする核酸分子の対立遺伝子変異型によってコードされるタンパク質からなる群から選択される請求項3に記載の発明。

1 7. 請求項3に記載のタンパク質と選択的に結合する単離された抗体。

1 8. 請求項5に記載の発明であって、前記手段が以下の(a)および(b)を含む皮膚試験を具備する発明：

(a) 前記動物の所与の部位に前記処方剤を投与し、前記動物の異なる部位に、陽性対照溶液および陰性対照溶液からなる群から選択される対照溶液を投与

すること；及び

(b) 前記処方剤の投与によって得られる反応と、前記対照溶液の投与によって得られる反応とを比較し、前記処方剤に対する前記反応が、前記陽性対照溶液に対する前記反応と少なくとも同じ大きさである場合に、前記動物はアレルギー性皮膚炎に罹患しやすいか、またはアレルギー性皮膚炎であると決定され、前記処方剤に対する前記反応が、前記陰性対照溶液に対する前記反応とほぼ同じ大きさである場合に、前記動物はアレルギー性皮膚炎に罹患しやすくないか、またはアレルギー性皮膚炎ではないと決定されること。

19. 前記陽性対照がヒスタミンを含有し、前記陰性対照が生理食塩液を含有する請求項6または18に記載の発明。

20. 請求項5に記載の発明であって、前記手段が、前記動物のアレルギー性皮膚炎を示す抗体の存在を測定するための方法であって、以下の(a)および(b)を含む方法を具備する発明：

(a) 前記処方剤と前記動物からの体液を、前記処方剤と前記体液中の（存在する場合には）前記抗体との間で免疫複合体を形成するのに十分な条件下で、接触させること；

(b) 形成される免疫複合体の量を測定し、前記免疫複合体の形成が、前記動物がアレルギー性皮膚炎に罹患しやすいか、またはアレルギー性皮膚炎であることを示すこと。

21. 前記処方剤が基板に固定される請求項5または7に記載の発明。

22. 前記抗体が免疫グロブリンIgE抗体を含む請求項7または20に記載の発明。